

テニュアトラック制を実施したい機関に対して どのような支援がありますか？

● 平成23年度は、次のような支援を行っています。

A 機関選抜型

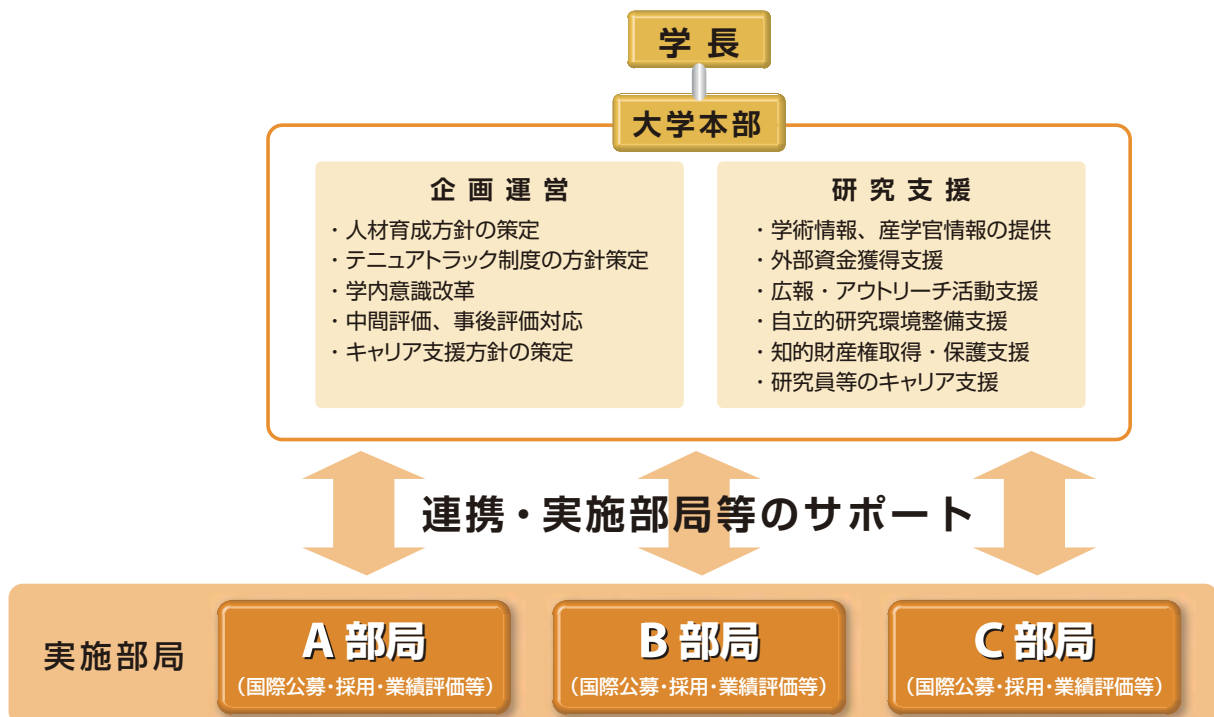
- ・ 支援内容：テニュアトラック教員1年目の研究費1000万円を上限に補助
(人件費には充当不可。2年目はその半額を補助予定)
- ・ 支援対象：大学、独法研究機関等

B 個人選抜型

- ・ 支援対象：「A 機関選抜型」で選定された機関が採用したテニュアトラック教員
の中から、特に優れた者を選抜して上乘せ支援
- ・ 支援内容：研究費や人件費に充当できる費用として1500万円/年を上限に補助
- ・ 支援期間：5年間

テニュアトラック制を実施するためには、 どのような実施体制で行うのがよいのでしょうか？

より効果的にテニュアトラック制を実施していくためには、大学本部の支援が不可欠です。
大学本部にある以下のような機能・体制を生かし、各部局等と連携し、実施することが期待されます。



・ テニュアトラック普及・定着事業のホームページ

補助金の公募情報や、各大学の取組を知ることができます。 <http://www.jst.go.jp/shincho/program/wakate.html>